

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○専門人材マッチング

必要な技能・経験を持つ外国人材を各製造工程に最適に配置し適材適所・人材の能力や日本語力に応じた業務の割り当てを実施しています。

マッチングした人材に対して、必要な研修・教育を組み合わせることを実施しています。

○グリーン化の取組

資源循環、製品の一部に再生ペットボトル由来の素材（再生ネット）を活用

原材料のリサイクル率を高め、廃棄物削減・資源循環に貢献し、さらに取り組みを進めてまいります。

製品ラベルやカタログに再生素材使用の取り組みを明示し、協力会社と連携して環境負荷低減の取り組みを共有しています。

調達先の環境基準を評価したうえで、サステナブルな資源調達を推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アイベックス

企業名

代表取締役 松本好明

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。